

別記 出願資格を証明する書類等

1 年次入学

【高等学校卒業（見込）者】

- ・高等学校の「調査書」または「卒業証明書」

【高等学校卒業程度認定試験合格者（旧 大学入学資格検定合格者含む）】

- ・「合格証明書」

【高等学校卒業程度認定審査合格者】

- ・「合格証明書」

【本学特修生修了者】

- ・出願資格を証明する書類は不要です。

●注意

1. 証明書等が外国語で記載されている場合は、日本語訳を必ず添付してください。
2. 証明書類は、発行後1年以内のものを提出してください。ただし、卒業または修了後に発行された証明書については、発行年月日は問いません。
3. 卒業見込み・修了見込み・退学予定で証明書等を提出する場合は、卒業・修了・退学後速やかに最終の証明書等を提出してください(秋期入学の場合は、9月末までに卒業(修了)見込み(退学予定含む)の方に限ります)。
4. 出願書類各選考受付締切日までに「卒業証明書」を入手することがどうしても困難な場合は、「卒業証書」の写しをご送付ください。この場合は各選考の入学手続締切日までに「卒業証明書」を提出してください。なお、紛失の危険性がありますので、卒業証書の原本を送付しないでください。
5. 出願時に他大学等に在籍中の場合には、出願時に「退学予定誓約書」（72ページの作成例を参照）の提出、退学後に「在籍証明書」の提出が必要です。
6. 過去に科目等履修生として本学に在籍したことがある方は、「出願資格を証明する書類」の提出は不要です（過去の出願時に1年次入学資格を証明する上記の証明書を提出されていない場合は、提出が必要です）。

2 年次編入学

【大学中途退学者】

- ・「在籍証明書」（巻末の本学所定の用紙）と「成績証明書」の両方

※大学に本学所定用紙での発行を依頼してください。

- ・通信教育課程を中途退学された場合は、併せて「1年次入学資格を証明する書類(高等学校の調査書等)」も必要です。また「成績証明書」には面接授業での修得単位数が明記されている必要があります。

●注意

1. 証明書等が外国語で記載されている場合は、日本語訳を必ず添付してください。
2. 証明書類は、発行後1年以内のものを提出してください。ただし、退学後に発行された証明書については、発行年月日は問いません。
3. 出願時に他大学に在籍の場合には、出願時に「退学予定誓約書」（72ページの作成例を参照）を提出、退学後速やかに最終の証明書等を提出してください。（秋期入学の場合は、9月末までに退学予定の方に限ります）
4. 過去に科目等履修生として、本学に在籍したことがある方は、「出願資格を証明する書類」の提出は不要です（過去の出願時に2年次編入学資格の出願に有効な上記の証明書を提出されていない場合には提出が必要です）。

3年次編入学

【大学・短期大学（通学課程）・高等専門学校卒業（見込）者】

- ・「卒業（見込）証明書」

【短期大学（通信教育課程）卒業（見込）者】

- ・「卒業（見込）証明書」と「成績証明書」（面接授業での修得単位数が明記されている卒業時点での最終的なもの）の両方

【大学中途退学者】

- ・「在籍証明書」（巻末の本学所定の用紙）と「成績証明書」の両方
※大学に本学所定用紙での発行を依頼してください。
- ・通信教育課程を中途退学された場合は、併せて「1年次入学資格を証明する書類（高等学校の調査書等）」も必要です。また「成績証明書」には面接授業での修得単位数が明記されている必要があります。

【専門学校卒業・修了（見込）者】

- ・「専修学校専門課程修了（見込）基礎資格証明書」（巻末の本学所定の用紙）
※出身の専門学校に本学所定用紙での発行を依頼してください。

【高等学校（専攻科）卒業（見込）者】

- ・「高等学校等専攻科修了（見込）基礎資格証明書」（巻末の本学所定の用紙）
※出身の高等学校に本学所定用紙での発行を依頼してください。

●注意

1. 証明書等が外国語で記載されている場合は、日本語訳を必ず添付してください。
2. 証明書類は、発行後1年以内のものを提出してください。ただし、卒業、修了または退学後に発行された証明書については、発行年月日は問いません。
3. 卒業見込み・修了見込み・退学予定で証明書等を提出する場合は、卒業・修了・退学後速やかに最終の証明書等を提出してください（秋期入学の場合は、9月末までに卒業（修了）見込み（退学予定含む）の方に限ります）。
※退学予定の方は、出願時に「退学予定誓約書」（72ページの作成例を参照）もご提出ください。
4. 出願書類各選考受付締切日までに「卒業証明書」を入手することがどうしても困難な場合は、「卒業証書」の写しをご送付ください。この場合は各選考の入学手続締切日までに「卒業証明書」を提出してください。なお、紛失の危険性がありますので、卒業証書の原本を送付しないでください。
5. 大学院の修了（見込）証明書は、出願資格を証明する書類として使用できません。
6. 過去に科目等履修生として、本学に在籍したことがある方は、「出願資格を証明する書類」の提出は不要です（過去の出願時に3年次編入学資格の出願に有効な上記の証明書を提出されていない場合には提出が必要です）。